

## ● 様々な税金について

申告所得税・住民税・法人税・相続税・贈与税などは納税者が直接納税するものですが、物やサービスを購入する時にも様々な税金を負担しています。なお、地方税は各地方公共団体によって税率や非課税措置が異なる場合があります。

国税	
酒税	ビール：1000Lで222,000円（350mLで78円） 発泡酒（麦芽25～50%）：1000Lで178,125円（350mLで62円） 発泡酒（麦芽25%未満）：1000Lで134,250円（350mLで47円） 第3のビール：1000Lで80,000円（350mLで28円） 清酒（22度未満）：1000Lで120,000円（720mLで86円） 焼酎（25度）：1000Lで250,000円（720mLで180円） ワイン：：1000Lで70,472円（720mLで51円）
たばこ税	1000本で12,244円（1箱で245円、1本12円） 地方税を含む
ガソリン税	1Lで53.8円（本則の28.7円に特例の25.1円を加算）
地方税（都道府県）	
軽油引取税	1000Lで32,100円（1Lで32円）本則は1000Lで15,000円
ゴルフ場 利用税	標準800円/人、上限1,200円/人（利用料金やホールの数による） 70歳以上、18歳未満、障害者など非課税となる場合あり
地方税（市町村）	
入湯税	鉱泉浴場（温泉）の入湯客：標準150円/人 宿泊or日帰り、施設などにより税額が異なる場合あり 銭湯（共同浴場・一般公衆浴場）は非課税 12歳未満など非課税となる場合あり

その他にも自動車税・重量税・自動車取得税などの自動車関連税や、固定資産税・不動産取得税などの不動産関連税など、購入や所有により課される税金があります。

平成25年1月以降に支払う給与・報酬等から、源泉所得税の金額が変更されています。

## 税務カレンダー

	内容	備考
2月	所得税の確定申告・贈与税の申告	2月16日～3月15日
3月	個人事業者の消費税確定申告	末日まで

（注）法人税の確定申告期限は、決算日より2ヶ月以内です。

個人所得税の確定申告・贈与税申告は翌年3月15日です。

源泉所得税の納付期限は、翌月10日です（納期特例を除く）。

住民税納付の日程については、上記と異なる地域があります。